

令和2年度第2回吹田市社会福祉審議会障がい者施策推進専門分科会

日時：令和2年（2020年）11月11日（水）14時～15時40分

場所：吹田市立千里山コミュニティセンター多目的ホール

出席者：大山委員、相馬委員、綾部委員、西岡委員、室山委員、藤嶋委員、内藤委員、水谷委員、西村委員、富士野委員、阪本委員、大谷委員、近藤氏、小暮氏、大江氏、永里氏、高木氏、山口氏、米田氏

傍聴者4名

次第：第6期吹田市障がい福祉計画及び第2期吹田市障がい児福祉計画の策定に向けて

会議の経過

（事務局から資料について説明）

（委員）

福祉業界の人材確保は、かなり深刻化してきている。今回提示されている計画案においても、取組項目ということで記載されているが、重点的にというか、踏み込んだ対策を具体化していくことが本当に必要である。それも、色々な手立てを複合的にしていく必要があると思っている。福祉業界で働こうと思ってくれる人の中で、吹田で働こうと思ってくれる人を少しでも増やすことも含めて、本格的に、自治体の施策として一歩踏み出すことをお願いしたい。

本文の50ページ、障がい児福祉計画の「子ども・子育て支援等」について、保育所と放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）においては、実績値が少し減少している。私たちの感覚では、障がい児の増加を感じているが、実績が減少しているのはどのような理由があるのかお聞きしたい。

また、見込量について、3年間横ばいとなっているが、どのような計算をされたのか。保育所全体の利用児童見込数は、少し上がった後、少し減るというようなことが、子ども・子育て支援事業計画で示されていたが、留守家庭児童育成室全体の利用見込みは毎年増加していると思う。全体は増加見込みという中で、障がい児の利用見込みは165人で据え置きというのは、実態に合うのかどうかと思う。

今、留守家庭児童育成室は待機児童が出るくらい状態になっていて、指導員の欠員が常態化している。留守家庭児童育成室の実績が減っていることについては、障がい児加配のところ、非常勤の指導員ではなくて、アルバイトの方なども対応されていて、本当は利用したいけれど、障がいのあるお子さんの対応がきちんとできない状況があるのではないかと心配をしている。今後の見込量として、実績だけではなく、実際の留守家庭児童育成室の利用ニーズなどから見て、この数字で妥当なのか検証が必要と思う。

（事務局）

従前から人材不足が課題であり、他市で行われている家賃補助等についても調査しており、重層的な人材確保、定着及び養成策が必要であることも認識している。他市の事業の

効果をまずお聞きした上で、どのような策が効果的であるかを検討していきたい。第6期の計画には、重点取組としての位置付けを考えている。

保育所と認定こども園の利用実績について、発達支援保育枠については、ほぼ公立で担っており、この間、公立保育所は既に4園民営化しており、枠が減っているという現状がある。一方で、要配慮保育制度の利用は少し増えており、それらの合計で見ると、少し減という結果が出ていると認識している。見込みについては、来年度の入所申し込みを受け付けており、入所見込み数が、昨年度や過去の実績より少し減っているという現状もあった中で、見込みを立てている。

また、留守家庭児童育成室の要配慮児の受入れについては、ここ数年横ばいで推移している。要配慮児は、入室申請時の保護者からの申請に基づき受付し、その後、放課後子ども育成課で設置している保育委員会で受け入れ体制等の協議を経て受入れを行っているが、これまでに、指導員が不足していることを理由に受入れをお断りしたことはなく、申請があった児童は受け入れている。

指導員については、ここ数年、人材の確保に大変苦慮している。要配慮児への加配は、指導員ではなく、指導員に欠員が生じているため、補助員を配置している。

(委員)

当日資料の6ページで、共同生活援助の数値目標を示していただいている。第5期の計画でいくと、令和元年度は570名、令和2年度は600名という数字で見込みが示されている。前回の分科会において実施した実績評価の中でも、この見込みに対して実績が下回っているということで、サービスの整備が課題という認識をされていたが、今回大きく見込量を下げている。提示された見込量では、整備促進と言いながら、何ができるのかということは非常に不安に思う。今回の見込量の根拠も聞かせていただきたいが、そもそも障がい者の暮らしをどのようにしていくのか、市の施策をもう一度考え直していかなければならないと思う。

(事務局)

グループホームの見込量については、平成28年度から令和元年度の変化率を参考に、令和2年度以降の見込みを算出している。現状としては、月15日以上短期入所サービスを使っておられる方が、月平均だいたい20人前後いらっしゃる。その方々の住まいを確保しなければならないと考えている。

住まいの確保というのは、地域移行の受け皿として必要になってくるし、親亡き後も地域で生活していくためにも必要であることは認識しているので、第6期計画においても、重点取組として位置付け、より一層の促進策を検討していきたい。

(委員)

市内に障がい者相談支援センターが設置されたと話を伺っているが、聴覚障がい者や地域の方々に尋ねても、センターがあることを知らないという方がたくさんいらっしゃる。また、市民病院などの新型コロナ関係の連絡先が電話番号になっているので、聴覚障がい者は困る。ファックス番号やメールアドレスなどが書いてあるととても助かるということで、その要望を出している。

こうした現状がある中で、吹田市で、手話を言語として知っていただく、聞こえない方たちに対する理解を広めていただくため、やはり、手話言語条例が必要と思う。是非とも条例制定についても計画に記載を加えていただきたい。

ここから質問だが、「資料1」の8行目h列「(2)地域生活支援事業」の「④余暇活動に関する支援の方策検討」について、これは具体的にどのようなことか。余暇活動に対する手話通訳の派遣も考えているという意味なのか。

(事務局)

こちらは、手話通訳についての位置付けではなく、地域生活支援事業のうち「余暇活動に関する支援の方策検討」と表現しており、ここについて現時点では、余暇活動への手話通訳の派遣は含んでいない。

(委員)

知的障がい者のグループホームの数が本当にこれだけで良いのかと私も思った。短期入所サービスの長期間の利用はしていないが単発のショートステイ利用で何とか地域での生活を保っている方は本当に多いと思う。行動障がいがあり、ショートステイが使えなくて困っている知的障がいのある方の御家族も存知上げており、私も含めて、本当はもっと短期入所サービスを利用し何とか持たせたいという希望はあるものの、施設側が受け入れられないという現状もあると思う。そのような人々が全員グループホームを希望しているわけではないとは思いますが、施設入所支援などを希望している方や、逆に入所施設からの地域移行を考えると、市の側としては、実現可能な数字を目標に掲げられたとは思いますが、必要最小限20名の方は何とかしてあげたいという気持ちで作られたとは思いますが、それでは足りないということを認識いただきたくて、意見をさせていただいた。

(事務局)

グループホームの見込量の設定について、もちろん決定の数字でなく、意見聴取の内容でも、グループホームの整備、暮らしの場の整備というのは数多く御意見をいただいているので、どこまで反映できるかは検討していきたいと考えている。

(委員)

「資料3」29ページからの福祉施設から一般就労への移行の項目について、3点お聞きしたい。1点目は、就労定着支援事業の支援開始から1年後の職場定着率が目標達成している一方で、就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合は未達成という状況について、その原因を市はどのように考えているか。

2点目は「ウ 成果目標達成に向けての取組」の(ア)に「企業の理解促進を図る」とあるが、具体的にどうしていくのか、もし考えがあれば聞かせていただきたい。

3点目として、(ウ)に「実習の場の充実」と書いてあるが、具体的に、事務系なのか、清掃なのか、対象となる障がい者の障がいの種類など、現段階で考えがあれば聞かせていただきたい。

(事務局)

1点目の、支援開始から1年後の職場定着率は達成している一方で、移行率3割以上の事業所の割合が未達成であることの原因は、例えば就労移行支援事業所の職員の質の向上の取組が十分ではないこと、また、障がい特性にあった支援に引き継ぐというネットワークがまだできていないことにあると考えている。障がい者が相談をしてこられたところから、その方に合った、それぞれの強みを持つ就労移行支援事業所につないでいくということがあれば、効果的な支援が提供でき、就労移行は進むと思う。

2点目の、障がい者雇用に対する企業の理解促進については、市内の企業関係の担当所管との連携も必要であり、商工会議所も巻き込んでの話にはなってくる。3点目の質問とも関わってくるが、市内実習で先行事例を作り、その事例を、市内の企業に広めていくというのも、理解促進の1つの方策と考えている。

3点目の就労実習の場の充実について、市内実習は事務系の仕事を想定している。障がい種別は特定せず、その方に応じた仕事をマッチング出来たら良いと考えている。

(委員)

繰り返しにはなるが、先ほどのグループホームについて、本当にもう1回見直していただきたい。本当に重点課題として、もっと確保策を踏み込んだというか、このような方向で具体化を図っていくというようなことがないと、結局3年経って達成できなかったことになるのではないかと。なぜ整備が進まなかったのかについての分析と、その課題をどのように解決していくのか、きちんと書き込んでいかなければならない。

(事務局)

グループホームの必要性は非常に大きく感じている。その一方で、人材がなかなか集まらない。建物を建てる補助をしても、人が集まらなければ、入居者への支援ができないということで、この施設整備とどうしても人材の問題も重なってくる。このように、人材が

十分集まらないという状況の中では、どうしてもこの3年間で、現実的な数字で見込量を算出しなければならないと考えており、お示しさせていただいている。ただ、この数字を達成しても十分と考えるのではなく、人材の確保などが進んでくれば、必要数を掲げて計画を進めていきたいと考えている。次の6期計画はあくまでも3年間で、もちろんこれを達成すれば、次の必要数を掲げていくということで考えている。

(委員)

「当日配付資料1」7ページの相談支援、計画相談の(イ)実績と見込量のところで、この数値は、実際の計画相談の契約者数なのか、請求ベースで上げているのか。

相談支援専門員が増えない、事業所が増えない、一人当たりの持てる件数がなかなか増えないという中で、現状、セルフプランというかたちで、利用者自身に計画を作っているが、実際に相談支援の充実というところでは、それについての数字なども明らかにしたうえで、数値目標等を立てていく必要があると思う。相談支援専門員の高齢化が進み、どのように人材を確保していくのか。

相談体制の充実の部分については、相談支援従事者なら読めば分かるかと思うが、相談の枠組みということが分かりにくいと思う。一般市民の方にも読んでもらう場合は、もう少し丁寧に書かないと読んでわからないと思う。

(事務局)

計画相談の数値については、請求ベースで算出したものである。相談支援専門員の経験値や、資格を有するまでの過程においてハードルが高いということで、担い手の確保が難しいことは把握している。障がい福祉室としては、何とか計画相談に結びつけるために、相談支援専門員の増員のための、補助制度を実施しており、その補助制度を活用し計画案導入の率を上げていきたいと思っている。

(事務局からアンケートと意見聴取についての報告)

質問・意見なし

(事務局から今後のスケジュールについての説明)

(以上)